

冬期間の

ニジマス遊漁のお知らせ

小菅村漁協では、平成29年10月7日から平成30年2月28日の間 下記の一般河川の区域でニジマス釣りができます。また、12月1日から2月28の間は小菅フィッシングヴィレッジの区域が、追加の遊漁区間になりますのでご承知下さい。

【遊 漁 料】 1,000 円 (1 日券) [中学生、女性は 500 円]

【遊 漁 期 間】 平成29年10月7日～平成30年2月28日

【釣 り 方】 疑似餌によるキャッチアンドリリースでお願いします。

【遊漁券販売所】 すすめのお宿・降矢商店・ひろせ商店・湯の宿ひろせ
チャーちゃんまんじゅう・小菅山びこ

小菅フィッシングヴィレッジ (11月30日まで)

【遊 漁 区 域】 11月30日までの区域が基本区域です。12月1日以降は、小菅フィッシングヴィレッジの区間が追加区間となり、区域が長くなります (下記の図をご確認ください)。

小菅村漁協 山梨県北都留郡小菅村4383番-1

☎0428-87-0741 (小菅村観光協会内)



